

宮城県住生活基本計画の概要

はじめに

- 住生活基本法に基づき、住生活安定向上施策を総合的かつ計画的に推進するため住生活基本計画（全国計画）に即して策定
- 計画期間は平成18年度から平成27年度の10年間

基本的な方針

- 基本理念：「真に豊かな住文化の創造」
- 基本的な方針：基本理念のもと、「安心できる住まい方」・「充実した住まい方」・「共存する住まい方」・「誇りに感じる住まい方」の実現に向け、以下に掲げる目標の達成のために各種施策を推進する。

目標・指標・施策

目標	指標	施策
<p>本格的な少子高齢社会に対応した「やすらぎのある住宅・居住環境」づくり</p> <p>・住み慣れた地域社会で安心して住み続けられる住宅・居住環境の整備等</p>	<p>①共同住宅共用部分のユニバーサルデザイン化率 ②高齢者のいる住宅のバリアフリー化率 ③高齢者円滑入居賃貸住宅登録戸数 ④子育て世帯の誘導居住面積水準達成率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅のバリアフリー化の推進 ・まちづくり施策との連携による高齢者等の快適な生活環境の整備 ・ケアマネージャー等との連携による在宅介護の容易な環境整備 ・福祉施策と連携したシルバーハウジング・プロジェクトの実施 ・持家の賃貸化等による住替え支援等 ・子育て世帯に対する居住支援
<p>成熟社会における住宅ストックを重視した「ゆとりある住宅・居住環境」づくり</p> <p>・良質な住宅ストックの形成等</p>	<p>⑤住宅リフォーム実施率 ⑥住宅の利活用期間 ⑦住宅の減失率 ⑧最低居住面積水準未達率 ⑨中古住宅流通量</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の品質確保の促進等に関する法律等の諸制度の普及啓発・誘導 ・市町村公営住宅供給促進と供給管理に対する適切な指導 ・公的・民間賃貸住宅ストックを活用した住宅弱者に対する住宅セーフティネット機能の向上 ・中古住宅の流通促進 ・マンションの管理の適正化
<p>高度化・多様化するニーズに対応した「うるおいのある住宅・居住環境」づくり</p> <p>・ライフスタイルにこたえる合理的選択の支援等</p>	<p>⑩住宅の省エネルギー対策率 ⑪新築住宅の住宅性能表示の実施率 ⑫新耐震基準適合率 ⑬密集市街地のうち最低限の安全性が確保された市街地割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの活用等による住まいづくり等の情報提供 ・高齢者・障害者への優先入居に対する支援 ・住宅の省エネ化・リサイクルの推進・住宅性能表示制度の普及 ・耐震診断・耐震改修の促進 ・密集市街地における老朽住宅の建替え等の円滑化等
<p>地域の活性化につながる「にぎわいのある居住環境づくり」</p> <p>・地域の自然、産業、伝統等に配慮した住まい・まちづくりの促進等</p>	<p>⑭新築住宅の住宅性能表示の実施率（再掲） ⑮住宅の利活用期間（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の住宅基本計画策定等に対する支援 ・建築協定の活用等規制・誘導による良好な居住環境の確保 ・良質な民間賃貸住宅の供給促進 ・街なかや都心における良質な居住環境整備の促進 ・地域の中小住宅生産者に対する支援・高耐久木造住宅の整備促進 ・住宅性能表示制度等の普及・充実等

■計画期間における公営住宅の供給の目標量の設定

■推進体制における関係者の役割・施策評価の実施及び計画の見直し